

令和5年第2回板野町議会定例会会議録（第2日）

日 時 令和5年6月13日（火） 午前10時00分 開会

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	三原大輔君	2番	根ヶ山昇君
3番	大西正一君	4番	水口昭彦君
5番	奥尾周二君	6番	東條昭二君
8番	天羽生美君	9番	西川有君
11番	石田実君	13番	犬伏博昭君

欠席議員（2名）

7番	松浦昶君	12番	吉岡輝昭君
----	------	-----	-------

説明のために出席した者

町 長	玉井孝治君	副 町 長	東根弘幸君
教 育 長	谷川健二君	総 務 課 長	高橋三恵君
税 務 課 長	三木正文君	福 祉 保 健 課 長	楠本剛君
建 設 課 長	毛登山悦雄君	水 道 課 長	松浦賢治君
環 境 生 活 課 長	末岡稔久君	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	山本敏彦君
下 水 道 課 長	晃昇政治君	子 ども 家 庭 給 付 支 援 セ ン タ ー 所 長	吉本洋時君
住 民 課 長	山田裕子君	教 育 委 員 会 次 長	井内幸美君
産 業 課 長	浅井直美君		

議場に出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	松 長 徹 君	議 会 事 務 局 係 長	村 上 愛 実 君
-------------	---------	---------------	-----------

午前10時00分 開会

○議長（犬伏博昭君） おはようございます。まず、お断りをさせていただきます。マスク着用については、個人の判断で委ねられておりますが、今議会は、新型コロナウイルス感染予防のため、皆様方には、マスク着用の御協力をいただければ幸いです。

会議を開くに当たり、傍聴人に申し上げます。板野町議会傍聴規則第8条の規定にあります議場における言論に対して、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないことなどのほか、静寂を旨とする事項を遵守していただきますよう、よろしくお願いいたします。

会議に先立ち、欠席などの届けが参っておりますので、御報告申し上げます。7番松浦 昶議員・12番吉岡輝昭議員また岡田人権コミュニティ課長が欠席をしております。

ただいま、出席議員は10名です。定足数に達しておりますので6月5日に引き続き再開します。これから本日の会議を開きます。

~~~~~

○議長（犬伏博昭君） 日程第1、一般質問を行います。一般質問の通告順序を申し上げます。

11番石田 実議員・1番三原大輔議員・8番天羽生美議員・4番水口昭彦議員、以上の4名でございます。通告順に質問を許します。11番石田 実議員。

[11番（石田 実君）登壇]

○11番（石田 実君） それでは、私の一般質問をさせていただきます。今回も何点かについて質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、「地球温暖化対策について」でございます。地球温暖化対策については、多くの方が関心を持っておられると思います。世界では、CO<sub>2</sub>排出量を2030年までに2010年の水準より45%削減する。2050年には、実質ゼロを目指しています。なぜ、対策をしないといけないかということではありますが、皆さんも御承知のとおり、「第26回・気候変動枠組条約国会議COP26」が採択しましたパリ協定で、世界の平均気温上昇を産業革命以前と比べて2度より低く保つとともに1.5度に抑えることが確認しています。

報告書では、1.5度上昇でも海面上昇や生態系に深刻な影響を与えることがいわれておりまして、2度上昇では海面上昇による被害が想定より最大1,000万人多く増えるとしております。昆虫や植物の生息域の消滅も倍になり、珊瑚礁は、ほぼ消滅。熱中症やマラリア・異常気象や豪雨・干ばつも多くなるといわれております。こうした中で、国の方も「第6次エネルギー基本計画」を2021年10月に決定し、内容を見ますと、2030年度に2013年度比46%削減、2050年度、温室効果ガス排出量、実質ゼロを打ち出しております。

「地球温暖化対策推進法」では、目的で、第1条で、「この法律は、地球温暖化が地球全体の環境に深刻な影響を及ぼすもので、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させ地球温暖化を防止することが人類共通の課題であり、全ての者が自主的かつ積極的にこの課題に取り組むことが重要であることに鑑み、地球温暖化対策に関し、地球温暖化対策計画を策定するとともに、社会経済活動その他の活動による温室効果ガスの排出量の削減等を促進するための措置を講ずることにより、地球

温暖化対策の推進を図り、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的とする。」としております。この法律に基づいて、全国で温暖化対策が取り組まれております。

そこで、本町ですが、やはり基準になる数値というものがわからなければなりません。一体、どれだけの二酸化炭素対策をしなければいけないかということでございまして、そこで、お聞きいたしますが、1点目は、現在、二酸化炭素排出量いくらになっているのか。まず最初に、お聞きしたい。答弁を求めます。

○議長（犬伏博昭君） 末岡環境生活課長。

[環境生活課長（末岡稔久君）登壇]

○環境生活課長（末岡稔久君） 11番石田 実議員さんの「温暖化対策について」の1点目の御質問に対して、答弁させていただきます。

現在、板野町では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、板野町自らの事務及び事業に関して、温室効果ガス排出抑制などのための措置に関する計画といたしまして、「板野町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定しており、この計画に基づき計算された令和3年度の板野町役場の事務に関する温室効果ガスの排出量は4,039tとなっております。

以上で、11番石田 実議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（犬伏博昭君） 石田 実議員。

[11番（石田 実君）登壇]

○11番（石田 実君） 数字約4,000tというふうなことで、2030年には、約7年後になるわけでありますが、これを半分にしなくてはならないという計算になります。

そこで、次にいろいろ提案するわけでありますが、2点目の方に移りまして、「太陽光発電を公共施設に設置してはどうか。」と、こういうことでございます。国の方も、再エネを活用した地域脱炭素化を進めております。しかし、この再エネも地域間でトラブルがあるといわれており、そのために再エネ推進に対しては、条例を制定し、始めに取決めを行う必要があると思います。しかし、公共施設の屋上や各戸の家とか納屋では、問題が起りません。

そこで、「町内の公共施設に太陽光発電を設置してはどうか。」と、こういう質問でありますので、御答弁をお願いいたします。

○議長（犬伏博昭君） 高橋総務課長。

[総務課長（高橋三恵君）登壇]

○総務課長（高橋三恵君） 11番石田 実議員さんの御質問の「温暖化対策について」の2点目の御質問に答弁をさせていただきます。

まず始めに、本町の太陽光発電の設置状況について、説明をさせていただきます。本町では、平成22年度以降、「再生可能エネルギー等導入推進基金（グリーンニューディール基金）」を活用しまして、3児童館・役場庁舎・ふれあいプラザ及び分校に設置、また、「安全・安心な学校づく

り交付金」を活用いたしまして、中学校と東小学校、更には、「学校施設環境改善交付金」を活用して、西・南小学校、最後に給食センターの合わせて11か所に設置済みでございます。

温室効果ガス削減目標の達成の鍵となる太陽光発電の導入につきましては、CO<sub>2</sub>の削減はもちろん、停電時にも一定の電力使用が可能となるため、防災性の向上にもつながるメリットがございます。しかし、初期投資や導入後の維持管理に莫大な費用を要すること、また、日照時間に左右されること、設置場所となる公共施設の耐力の問題などデメリットの部分も多くあります。

先ほども申し上げましたように、現在、公共施設11か所については、設置済みであり、他の公共施設への太陽光発電設置については、考えておりません。

以上で、11番石田 実議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（犬伏博昭君） 石田 実議員。

[11番（石田 実君）登壇]

○11番（石田 実君） 答弁を頂いたわけではありますが、今後については、今11か所設置されておりますが、他に設置する考えは今のところないというふうな答弁ではありますが、やはり電力の中で石炭火力発電がCO<sub>2</sub>排出量の4分の1を占めているといえますから、電力は太陽光発電などに切り替えることが石炭量を減らすことにもなります。

太陽光発電の設置は、他の風力やバイオに比べても計画的に進むことができる点でも有効に思います。是非、取り組んでいただきたいというふうに思うわけではありますが、それに、この太陽光発電設置については、第5次振興計画の中で、「公共施設への太陽光システム導入促進」というふうなことも書かれておるわけでもあります。

ですから、順次、確かに費用はね、たくさん要るだろうとは思いますが、しかし、順次、計画的に設置していくということもあっていいのではないかというふうに思うんですが、この点について再度、再問したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（犬伏博昭君） 高橋総務課長。

[総務課長（高橋三恵君）登壇]

○総務課長（高橋三恵君） 11番石田 実議員さんの再問に答弁をさせていただきます。

本町の施設の多くが1970年代から1980年代に建築されておまして、40年余りが経過しております。太陽光発電の導入につきましては、先ほど、議員さんの中でもありましたが、国は設置可能な建築物についての設置目標を掲げております。

本町におきましては、毎回の補正予算でも老朽化に伴う設計や建築・建物の修繕費用をお願いしている状況でございます。費用や耐力を考慮しますと、太陽光発電を現在、設置できるような状況ではございません。以上で、11番石田 実議員さんの再問の答弁とさせていただきます。

○議長（犬伏博昭君） 石田 実議員。

[11番（石田 実君）登壇]

○11番（石田 実君） 40年も経過して老朽化が進んでおるといふようなことでは、確かに耐

震化の問題もあるかもしれませんが、老朽化が進んでおれば、いろんな問題も起ころうかと思えます。しかし、耐震化が進むに一定、補強とか補修とかできて、これなら安全だなというふうなことが確認されれば、是非、この太陽光発電を進めていただきたい。第5次振興計画にも書かれておりますので、導入促進によろしく前向きに取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、次に3点目は、「太陽光発電設備に補助金を出してはどうか。」ということであります。先ほども言いましたが、多くは言いませんが、石炭火力発電がCO<sub>2</sub>の排出量の4分の1を占めているわけであります。これは一例ですが、各戸の家や納屋の屋上のスペースに太陽光パネルを18枚、約5.11kwを設置した場合、年間1.6tのCO<sub>2</sub>の削減効果があるといわれております。よって、温暖化対策にもなります。

また、先ほどもお話しありました、災害時に電線が切れ、停電になっても、屋上に設置された太陽光によって一定の発電は行われます。

以上のことから、非常に有効だと思います。各戸が行う太陽光発電設置に補助金を出してはどうかと、こういう質問でありますので、御答弁をお願いいたします。

○議長（犬伏博昭君） 末岡課長。

[環境生活課長（末岡稔久君）登壇]

○環境生活課長（末岡稔久君） 11番石田 実議員さんの「温暖化対策について」の3点目の御質問に対して、答弁させていただきます。

現在、徳島県内では、個人向けの住宅用太陽光発電設備設置に対する補助金は、徳島市・阿南市など8市町村が補助金の支給をしております。板野町内におきましても、既に多くの方が新築住宅や既存の住宅に対して、太陽光発電設備を設置されております。

板野町としましては、太陽光発電設備の設置や蓄電器の設置は、CO<sub>2</sub>排出削減につながると思いますが、公平公正な観点から、現時点で、板野町では補助金の交付は考えておりません。

以上で、11番石田 実議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（犬伏博昭君） 石田 実議員。

[11番（石田 実君）登壇]

○11番（石田 実君） 大きな市町村で太陽光発電に補助を出しとるというふうなことでありますが、北島町は、太陽光発電と蓄電器にも補助するといひます。本町でも、やはり検討していただきたいと思ひます。

今日の新聞に「カーボンニュートラルに向け、県も太陽光発電導入を支援する。」という記事が載っております。是非、太陽光発電などにやっぱり補助していただきたいと思ひますが、この県とのタイアップとの関係で、できるのではないかというふうに思ひんですが、どうでしょうか。再度、再問させていただきます。

○議長（犬伏博昭君） 末岡環境生活課長。

[環境生活課長（末岡稔久君）登壇]

○環境生活課長（末岡稔久君） 11番石田 実議員さんの再問に対して、答弁させていただきます。令和3年9月議会で、『地球温暖化対策実行計画（区域施策編）』の策定に合わせて、補助金支給について検討課題とさせていただく。」と答弁させていただきましたが、先ほども答弁させていただきましたとおり、公平公正な観点から、現時点で補助金の交付は考えておりません。

以上で、11番石田 実議員さんの再問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（犬伏博昭君） 玉井町長。

[町長（玉井孝治君）登壇]

○町長（玉井孝治君） 11番石田 実議員さんの再問の中での補足説明をさせていただきたいと思います。担当課長については、先ほど申し上げましたように、「今現在、考えておりません。」という答弁をさせていただいたわけでございますけれども、本日の新聞、新しい知事が補正予算ということで、「太陽光発電導入を支援」というふうな見出し付きであったと思うわけでございますけれども、これについては、住宅向けの太陽光、そして更には、蓄電池とかEVの自動車とか、そういった観点で補正予算を付けられるんでなかろうかと思っているわけでございます。これについては、これから県の動向を踏まえながら、町独自での対応も考えていかなければならない、というふうなことも考えております。

これについては、また、議会議員、皆様方とも御相談を申し上げたらと思っておりますので、御理解をお願いをいたしたいと思っております。ただ、やるというのではございません。検討をさせていただくということでございますので、その点、取扱いを慎重をお願いをいたしたいと思っております。

以上で、11番石田 実議員さんの再問の答弁とさせていただきます。

○議長（犬伏博昭君） 石田 実議員。

[11番（石田 実君）登壇]

○11番（石田 実君） 県の動向もあるので、検討したいということでもありますので、できるようにお願いをしたいというふうに思います。

次に、4点目は、「地球温暖化対策」の4点目ですが、「公共施設にLED照明器具の設置率がどのようになっているのか。」ということでもあります。LED照明は、効率的な省エネ対策としてメリットが非常に大きいといわれております。

LEDの消費電力は、白熱電球の20%、蛍光灯の約30%、水銀灯の25%にもなります。寿命も白熱電球は1,000から2,000時間、蛍光灯は6,000から1万2,000時間、水銀灯は1万2,000時間といわれておりますが、LEDは4万から6万時間となっているようです。明らかに、LEDに効果は期待できます。

そこで、お聞きをいたしますが、LED照明器具の設置率がどのようになっているのか、お聞きをしたいと思います。答弁をお願いします。

○議長（犬伏博昭君） 高橋総務課長。

[総務課長（高橋三恵君）登壇]

○総務課長（高橋三恵君） 11番石田 実議員さんの御質問の「温暖化対策について」の4点目の御質問に答弁をさせていただきます。

本町の公共施設及び防犯灯について、LED照明の設置状況を確認させていただきました。公共施設については90%、防犯灯につきましては70%の設置率でございます。

なお、防犯灯につきましては、蛍光灯の球を交換する段階でLEDへの切替えを行い、公共施設につきましても、「板野町地球温暖化対策実行計画」に基づき、省エネルギー機器の導入につきましては、適正な時期での交換を実施しております。

以上で、11番石田 実議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（犬伏博昭君） 石田 実議員。

[11番（石田 実君）登壇]

○11番（石田 実君） はい、ありがとうございます。設置率、非常に進んでおるといふうなことでありますので、後、残りも僅かなようにも思いますので、引き続いてLED交換を進めていただきたいと思います。

次に5点目ですが、「温暖化対策」の最後になるわけでありますが、この「温暖化対策計画の策定について」お聞きしたいと思います。「地球温暖化対策推進に関する法律（第21条）」では、「市町村は、市町村計画を策定する。」と書かれておまして、21条4項では、「再エネの利用促進、事業者・住民の削減活動促進、地域環境の整備など。」が書かれております。当然、削減目標も決まっているわけですから、先の質問は、それぞれ端的な質問をしました。

いずれにしても、温暖化対策計画の内容・項目、幅が広いと思いますが、対策どうなっているのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（犬伏博昭君） 末岡環境生活課長。

[環境生活課長（末岡稔久君）登壇]

○環境生活課長（末岡稔久君） 11番石田 実議員さんの「温暖化対策について」の5点目の御質問に対して、答弁させていただきます。

板野町では、先ほど、答弁させていただきました、「板野町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定しており、この計画に基づき、省エネ機器の導入・用紙のリサイクル・ごみの減量など、温室効果ガス排出削減を意識して町行政を行っております。

また、国の「2050年カーボンニュートラル」のキーテクノロジーと位置づけられており、「2035年までに乗用車の新車販売で電動車100%の実現」を目指しております。その脱炭素社会の実現には、不可欠な水素エネルギーの普及拡大に向けた移動式水素ステーションを道の駅「いたの」に設置しております。

御質問にあります、温暖化対策計画とは、町民の皆様や事業者様に対して、温室効果ガスの削減活動を促進する「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」となり、現在、板野町では、策定しておりませんが、この「実行計画（区域施策編）」に関しましては、町民の皆様や事業者様の御協力

が必要であるため、引き続き、地球温暖化対策に関しての普及・啓発により一層、力を入れてまいりたいと思います。

今後、「実行計画（区域施策編）」につきましては、国や徳島県などの情勢を注視しながら、議会議員の皆様と御相談させていただきながら、検討課題とさせていただきます。

以上で、11番石田 実議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（犬伏博昭君） 石田 実議員。

[11番（石田 実君）登壇]

○11番（石田 実君） 今後の検討課題と。確かに、地域でやるというふうなことになりましたら、幅が広いわけであります。ところで、「事務事業編」というふうなことでされとるわけなんです、やっぱりネットでも、もっと公表していただきたい。その4,000tというのは、確かに載ったように思うんですが、他の市町村に比べて、なんか項目がちょっと、わかりづらいのではないかとこのように思いますので、改善できるものであれば、改善していただきたいというふうに思います。新しい計画、早めに進めていただきたいと思うんですが、環境省が今、出しております地域脱炭素移行、環境省が出しとんですが、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」というものがあります。これは、意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体に対し、数年度にわたり持続的かつ包括的に支援するとしています。実施期間は、令和4年から令和12年度までで、交付率も4分の3とか2分の1とかになっているそうです。これらを調査・研究もしていただいて、計画的に反映できれば町の負担も少なく済むのかなというふうに思いますので、ちょっと、ここら辺は、調査・研究していただきたいと思います。

それでは、次に移ります。「若者の定住促進について」の1点目は、「移住者に対して、奨学金支援事業をしてはどうか。」と、こういうこととあります。大学の初年度納入金は、国立大学で81万円、私立大学では平均136万円にもなります。その一方で、奨学金は、貸与制が中心のため、学生の3人に一人が平均300万円の借金を背負って社会に出ていくということになります。これでは、夢も希望もありません。

そこで、町が行っている奨学金の免除できる制度がありますが、それを拡大することになるのかなというふうな、思います。要は、移住してくれるIターン・Jターンに対し、奨学金返還支援してはどうかということとあります。何らかの返還支援は、既に36都道府県、615自治体で行っているといいます。それぞれ返還支援を取り組んでいる所では、例えば、石川県能登町は、町外から流入を促進させ、町内への定着を図る目的としております。また、兵庫県の姫路市は、「ひめじI・J・U定住奨学金返還支援制度」があります。目的は、未来を支える地元定着を促し、地域産業を支える人材確保としております。どこも定住と人材確保の幅広い自治体で取り組まれております。

本町でも、こういったIターン・Jターンを希望する移住者に対し、奨学金返還支援事業は行っ

てはどうかと、こういう質問でございますので、御答弁をお願いいたします。

○議長（犬伏博昭君） 井内教育次長。

[教育委員会次長（井内幸美君）登壇]

○教育委員会次長（井内幸美君） 11番石田 実議員さんの御質問の「若者の移住・定住促進について」の御質問に答弁をさせていただきます。

今現在、板野町では、勉学の意欲を有しながら経済的理由により、修学が困難な方に対して、奨学金及び入学交付金を貸与し、修学の機会を確保していただけるよう、町独自の奨学金貸与事業を行っております。

また、平成28年度より、若い世代のUターン及び板野町への定住を促進するため、返還期間内に板野町に住民登録を有し、かつ居住し、町税等の滞納がない方につきましては、奨学金の返還を免除する制度を既に導入しております。

板野町に定住し、奨学金の返還免除制度を利用されている方も多くおり、また、学校卒業後に町外へ転出され、既に償還を始めていただいている方でも、結婚や再就職を機に、板野町へ戻られた後は、単年ごとの免除申請となるため、転入後の奨学金の返済は免除としている例もございます。

板野町への若者の移住・定住については、促進していくべきであると考えておりますが、板野町独自の奨学金制度以外を利用された場合の償還金を給付することは、考えておりません。

以上で、11番石田 実議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（犬伏博昭君） 石田 実議員。

[11番（石田 実君）登壇]

○11番（石田 実君） ありがとうございます。既にIターンについては、住民登録できればやっているというふうなことでありますが、多くは言いません。補助金とかは、やっぱり国の方からもらっているのかなどというふうには思うんですが、ちょっと調べたところによりますと、国は「奨学金を活用した若者の地方定着促進に係る特別交付税措置について」と題しまして、若年層を中心とした地方からの東京圏への人口流出への対策として、若者の地方定着の取組が重要であることから、就職などにより地域に定着する人材を確保するため、都道府県又は市町村が大学卒業後に自団体の区域内に就職・居住することを要件として奨学金返還支援の制度を創設した場合に、その費用の一部を特別交付税措置をするというのがあります。

ですから、こういった補助金も、もらっているのかなどというふうにも、もらっているというふうにも思うんですが、この点はどんなんですか。ちょっと、お聞きしたいと思います。

○議長（犬伏博昭君） 玉井町長。

[町長（玉井孝治君）登壇]

○町長（玉井孝治君） 11番石田 実議員さんの再問に答弁を申し上げたいと思います。

この問題について、移住・定住者への奨学金償還支援事業について、財源ということで特別交付税ということで、お話があるわけでございますけれども、特別交付税ということは、御承知のように、どの部分が特別交付税に入っていますよ、ということが明らかにしてないわけでございます。

ですから、そういった観点から、特別交付税ということで今、国の方は、総務省あるいは財務省

については、そういったことをよく言うわけでございますけれども、その部分がどこの部分に入るとかということが、私たち事務方、地方自治体では、わからないようなのがネックとなっております。ですから、いわゆる、ずるい考えでございます。特別交付税で措置しますとか、そういったことであるわけでございます。

特に私自身、今、経験から、コンビニ交付ということで、あの時4,000万円ぐらい要ったわけでございます。コンビニ交付をする時に、その時に財源は、特別交付税で賄えますということで、話があったわけでございます。

しかしながら、その年の特別交付税は、前年と変わりませんでした。特に、副知事だったと思うんですけども、副知事に対して、「この分について含まれておるのか。」ということをお問合せしましたら、「含まれております。」ということだけ、その枠は別にないわけでございます。ですから、そういった苦い経験もあるわけでございます。ですから、私自身は特別交付税ということで、そういったことをやっていこうということは思っておりません。

ですから、先ほど言いましたように、この奨学金制度につきましては、板野町独自の奨学金制度を充実して、そういった形で今、居住されている大学生・高校生を重点的にやっていくということを考えております。移住するというのは、非常に大切なことでございますけれども、移住しても、すぐには、お父さん・お母さんが来てくれたら、町県民税にもつながるわけでございますけれども、本人だけが板野町へ転入して、そういった場合に、この制度を利用するということは、少しブラックゾーンがあるんでなかろうかと思っておりますので、これについては、考えておりません。その点について、御理解を賜りたいと思います。

特別交付税、御承知のように令和3年、私どもについては、削減ということで、皆様方をお願いをして今、徳島県を訴えておるような状況となっておりますので、その点、そういったことで御理解を賜りたいと思います。

以上で、11番石田 実議員さんの再問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（犬伏博昭君） 石田 実議員。

[11番（石田 実君）登壇]

○11番（石田 実君） はい、ありがとうございます。交付税について、なかなかブラックなところがあるというふうなことでありますが、よく調査・研究をしながら事業も進めていただきたいと思います。以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（犬伏博昭君） 以上で、11番石田 実議員の一般質問は終了しました。

ここで、小休します。

午前10時34分 小休

~~~~~

午前10時35分 再開

○議長（犬伏博昭君） 引き続き、一般質問を行います。1番三原大輔議員。

[1番（三原大輔君）登壇]

○1番（三原大輔君） それでは、令和5年6月定例議会、一般質問を始めさせていただきます。

早速、一つ目の質問です。「し尿処理施設の現状と今後について」お聞きしたいと思います。

板野町のし尿処理施設、板野町クリーンセンターは、昭和58年4月から稼働を開始しており、今年で40年目を迎えます。「板野町一般廃棄物処理基本計画（令和4年2月）」によると、「今後も継続して使用するためには、定期的な修繕に加え、老朽化する大型機器の更新や水槽躯体の改修といった大規模な整備の必要性を検討する必要がある。そして、また、今後の施設の在り方として、電力・燃料使用量の合理化・効率化に加え、社会資本の有効活用のため施設の長寿命化が求められている。板野町クリーンセンターの維持・修繕を計画的に進め、施設の延命化を図るとともに、し尿及び浄化槽汚泥の適切な処理に努めていく。」とされています。

そこで、まず、お聞きしますが、現在の板野町クリーンセンターの稼働率や、その必要性・老朽化している箇所などの現状を教えてください。答弁よろしくをお願いします。

○議長（犬伏博昭君） 末岡環境生活課長。

[環境生活課長（末岡稔久君）登壇]

○環境生活課長（末岡稔久君） 1番三原大輔議員さんの「し尿処理施設の現状と今後について」の1点目の御質問に対して、答弁させていただきます。

板野町クリーンセンターは、昭和58年4月より稼働しており、板野町内で排出される、し尿や浄化槽汚泥を処理する重要な施設です。板野町内の浄化槽などから、くみ取りをした浄化槽汚泥や、し尿を搬入し微生物などによって処理を行い、排出基準に適合させた処理水は放流し、処理後に残った汚泥は焼却後、埋め立て処分をしています。

令和4年度では、年間272日稼働し、稼働率は約75%となります。1年間の搬入台数は2,766台、約7,000kℓのし尿や浄化槽汚泥の搬入がありました。

板野町クリーンセンターでは、平成12年度に大規模改修を行っており、その後も定期的な機器の修繕や施設整備を重ねてきましたが、大規模改修から約22年が経過しており、現状では、特に攪拌槽のコンクリートの腐食が進んでおり、早期の改修が必要であると思われます。

以上で、1番三原大輔議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（犬伏博昭君） 三原大輔議員。

[1番（三原大輔君）登壇]

○1番（三原大輔君） 確認のために再質問させていただきますが、板野町の汚水の処理っていう部分に関してなんですけれども、今は板野町クリーンセンターで焼却処理をしてると、後は下水道につなげている方は、吉野川流域下水道で処理している、この二つの方式で処理しているということで間違いはないんですか。再答弁をお願いします。

○議長（犬伏博昭君） 末岡環境生活課長。

[環境生活課長（末岡稔久君）登壇]

○環境生活課長（末岡稔久君） 1番三原大輔議員さんの再問に対して、答弁させていただきます。

先ほど、議員さんがおっしゃっていただいたとおり、し尿、生のし尿と浄化槽汚泥については、クリーンセンターで処理をさせていただいております。その後、焼却の処分をさせていただいております。以上で、1番三原大輔議員…。失礼しました。それと、下水道に接続している方につきましては、下水道の方へ投入して、それで、松茂町の方で処理をしております。

以上で、1番三原大輔議員さんの…。

○町長（玉井孝治君） 下水に入れてないだろ？

○環境生活課長（末岡稔久君） 個人の方の処理、現状っていう話です。

○町長（玉井孝治君） 個人は、入れとるけれども…。

○環境生活課長（末岡稔久君） すみません。もう一度。個人の方の処理の方式といたしましては、し尿をクリーンセンターへ搬入する方法と、下水道に接続されているお宅につきましては、下水道の方で処理をしております。

○副町長（東根弘幸君） クリーンセンターの方は、焼却はしてない。クリーンセンターの焼却っていうたら…。

○環境生活課長（末岡稔久君） クリーンセンターの方から焼却の方に委託業者の方に出しております。以上で、1番三原大輔議員さんの再問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（犬伏博昭君） 三原大輔議員。

[1番（三原大輔君）登壇]

○1番（三原大輔君） 次に、今後のし尿の処理の方向性についての質問です。

令和4年9月議会の一般質問では、板野町のし尿処理の方向性をその時、一般質問させていただきました。その時の答弁では、「今後のし尿処理は、下水道への投入を協議中で、令和5年度末までには決定する。」という答弁を頂きましたが、現在の協議の進捗状況を教えていただきたいと思っております。答弁をお願いします。

○議長（犬伏博昭君） 晃昇下水道課長。

[下水道課長（晃昇政治君）登壇]

○下水道課長（晃昇政治君） 1番三原大輔議員さんの「し尿処理施設の現状と今後について」の2点目の御質問に答弁させていただきます。

令和4年9月2日付けで徳島市・鳴門市・松茂町・北島町・板野町の2市3町と徳島県で「旧吉野川流域下水道におけるし尿・浄化槽汚泥受入構想策定業務に関する基本協定」を締結し、徳島県が日本下水道事業団に委託し2か年の業務期間で、投入施設の設置場所・規模・概算工事費等を調査し、令和5年度末までに調査結果を提出してもらう予定です。

調査結果を踏まえ、関連市町の事業への参加の有無の意思決定、その後、関係部局との調整、広域化事業の事務手続、投入施設の基本設計・詳細設計、施工、試運転を経て稼働するまでに不確定ではありますが8年から9年掛かるスケジュールとの報告を令和4年度末に受けております。

今後、県及び関連市町との協議を重ね、板野町にとって最善のし尿・浄化槽汚泥の処理方法を検討してまいります。以上で、1番三原大輔議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（犬伏博昭君） 三原大輔議員。

[1番（三原大輔君）登壇]

○1番（三原大輔君） 先ほどの答弁の中で、8年っていう年数をちょっと、お聞きしたんですけど、これは、もう一度お聞きしたいんですけど、投入処理方式が稼働するまで約8年掛かるということなんですかね。再答弁をお願いします。

○議長（犬伏博昭君） 晃昇下水道課長。

[下水道課長（晃昇政治君）登壇]

○下水道課長（晃昇政治君） 1番三原大輔議員さんの再問についての御質問に答弁させていただきます。先ほど申しました8年、9年、説明させていただいたとおり、令和5年度末に今の調査結果を報告していただいて、今、それに参加している2市3町がその報告結果を基に下水道に、し尿を投入するか否かを判断して、この事業に参加する・しないを今後、決めていって、その後に関係部局との調整等、法律とか、いろいろありますので、広域化事業の事務手続、そして、施設の基本設計・詳細設計・施工・試運転を経て、もし、稼働するまでに不確定ではありますが、8年から9年ぐらいは掛かるという報告を今のところ受けております。

以上で、三原大輔議員さんの再問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（犬伏博昭君） 三原大輔議員。

[1番（三原大輔君）登壇]

○1番（三原大輔君） 質問させていただきながら、その答弁を聞くまでは、もっと早くできるものなのかなというふうに勝手に思っておりました。ちょっと大分、時間が掛かる事業であるということがよくわかりました。

では、続いての質問に移ります。板野町一般廃棄物処理の基本計画には、「施設の延命化を図る。」とありますが、今後、板野町クリーンセンターの延命化を図るために大型機器の更新や水槽躯体の改修など大規模整備を行うのであれば、多くの費用が掛かるのではないかと推測いたします。現状、大規模整備を行う予定なのか答弁をお願いします。

○議長（犬伏博昭君） 末岡環境生活課長。

[環境生活課長（末岡稔久君）登壇]

○環境生活課長（末岡稔久君） 1番三原大輔議員さんの「し尿処理施設の現状と今後について」の3点目の御質問に対して、答弁させていただきます。

板野町クリーンセンターでは、昭和58年に稼働をし、平成12年の大規模改修以降については、通常の定期整備・修繕などで対応してまいりましたが、先ほども答弁させていただいたとおり、攪拌槽のコンクリートの腐食が進んでおり、早期の改修が必要であると思われます。し尿処理の下水道への投入施設の稼働までが不確定ですが、8年から9年の期間が必要となり、それまでの間、板

野町クリーンセンターを稼働するとなると、腐食した攪拌槽については、鉄筋部まで腐食が進み、床の崩落また攪拌槽外への汚泥の流出などが想定されます。そうなってしまった場合、修復に時間が掛かり、長期間、し尿の受入れができなくなり、住民の方々に多大な御迷惑をお掛けすることとなり、また、多額な費用が掛かることとなってしまいます。

これまでも、議会議員の皆様にご改修の必要性を申し上げてまいりましたが、現在、国の交付金や有利な起債などを模索しており、早期に改修工事を進めてまいりたいと考えております。

以上で、1番三原大輔議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（犬伏博昭君） 三原大輔議員。

[1番（三原大輔君）登壇]

○1番（三原大輔君） 「早期の改修計画。」という答弁を頂きましたが、それも早期ということは、今年度の補正とかに入るとのことなんですかね。再答弁をお願いします。

○議長（犬伏博昭君） 末岡環境生活課長。

[環境生活課長（末岡稔久君）登壇]

○環境生活課長（末岡稔久君） 1番三原大輔議員さんの再問に対して、答弁させていただきます。具体的な工事内容は、まだ決まっておりません。現在、改修工事の時期は、未定でございますが、早期に進めていかなければならない工事と認識をしております。

以上で、1番三原大輔議員さんの再問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（犬伏博昭君） 三原大輔議員。

[1番（三原大輔君）登壇]

○1番（三原大輔君） 答弁ありがとうございます。下水とし尿処理、クリーンセンター両方やっていかなければいけない。単純に考えたらすごく二つあれば、コストも非常に掛かるのではないかな、なんていうのを勝手に考えて、できたら一本化するのがやっぱり効率的にいいのではないのかなと思ひまして、今の質問をさせていただきました。

計画にありますとおり、電力や燃料使用量の合理化・効率化に力を入れていただくとともに、社会資本の有効活用ができるようなコストパフォーマンスの良い改修を計画していただきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

続いて、二つ目の質問に移りたいと思います。「放棄空き家、空き地の美化について」質問させていただきます。このたび、「空き家対策特別措置法」が改正され、空き家抑制のための課税が強化されましたが、昨今の高齢化や人口減少などにより、板野町にも空き家が目立つようになってきました。私の村でも日増しに空き家が増えていっているようで、とても危機感を感じております。

「板野町空き家等対策計画」を見ると、令和3年3月時点で把握しているだけでも、板野町の空き家は281件あります。倒壊のおそれがある危険家屋は約30件ほどで、これらは、早急な解体などの対策を行わなければなりません。

また、今後も活用可能な空き家対策としては、空き家を有効活用できるような空き家バンク制度

などの創設が必要になってくるでしょう。それに加え、町の環境衛生から見ても、放置された空き家または空き地は、問題を含んでおります。

今回は、環境衛生から見た空き家・空き地についての質問をしたいと思います。その問題とは、放置された空き地に雑草等が生い茂り、それが原因で害虫が発生し、生活環境が阻害されてしまうことです。板野町には、空き家に放置された雑草等の除去等に関する条例があり、「空き家が不良状態にあると認めるときは、その空き家の占有者に対し、雑草等を除去すべきことを指導し、または、勧告することができる。そして、それに従わないときは、除去を命じることができる。」とあります。そして、「占有者が自ら除去できないときは、業者をあっせんすることができる。」とありますので、占有者があれば、その占有者と相談しながら、その土地の美化に努めることが可能であると考えます。

しかし、最初に申しましたとおり、現在の日本では、高齢化が進み、空き家・空き地の持ち主が亡くなって相続されていない場合や意思疎通が取れない状況また経済的理由などで持ち主が能力を欠く場合もあり、そのような放置空き地・空き家に関しては、現在の条例では対応することができません。私は、これまで地域住民たちからの切実な相談で、その放置された空き地周辺の住民の皆様と共同で、そのような空き地の清掃ボランティアを何度か行ってまいりました。その時は、雑草やごみの廃棄について、板野町の環境課の職員の方々にも協力していただいております。私を含め、それら清掃作業に当たってくださった皆さんは、ボランティア作業自体に対しては、特に苦を感じることはありませんでしたが、やはり、ボランティア活動だけでは限界があることも確かです。

例えば、占有者不明の土地に関しては、環境衛生の観点から町が主体となって清掃できたり、ボランティア活動に予算が付くなどの措置が取られると助かります。そこで、今回の質問ですが、住民のボランティア活動の支援を一層充実していただくとともに、板野町には、既に空き地に放置された雑草等の除去等に関する条例がありますので、是非、その条例等に占有者に雑草等の除去を期待できない場合の対策を盛り込んでいただきたいと思います。町としての考え方をお聞きしたいので、答弁よろしく申し上げます。

○議長（犬伏博昭君） 末岡環境生活課長。

[環境生活課長（末岡稔久君）登壇]

○環境生活課長（末岡稔久君） 1番三原大輔議員さんの「放棄空き家、空き地の美化について」の1点目の御質問に対して、答弁させていただきます。

土地の相続などの際に所有者についての登記が行われていないなどの理由で、誰が所有者なのかわからない土地が板野町だけでなく全国的に増えてきています。全国の所有者不明の土地の面積合計は、九州より広く、日本の国土の約22%に上ります。そのため、こうした所有者不明土地を無くすため、登記申請の義務化や「相続土地国庫帰属制度」の創設を国の施策として始まろうとしています。現状では、所有者（占有者）の許可なく私有地に立ち入り、雑草などの除去はできません。

今後、国や徳島県の法的施策の動向を注視しながら、板野町でも対策を検討させていただき

たいと思います。また、アドプト作業として住民の皆様による美化活動をされる場合は、事前に清掃時の廃棄物処理や、傷害保険への加入の相談をさせていただき、「板野町排水路及び道路等清掃事業補助金交付要綱」に基づく範囲で補助金の支払などの対応を検討したいと思いません。以上で、1番三原大輔議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（犬伏博昭君） 三原大輔議員。

[1番（三原大輔君）登壇]

○1番（三原大輔君） 対策を検討していただけるということで、是非、早く整備していただけたら有り難いと思います。私も今後ずっとボランティア活動を続けていって、清掃美化に協力していきたいと思いますので、協力してやっていけたらと思います。どうかよろしくお願いします。

○議長（犬伏博昭君） 三原議員、もう次に移るんですか？再問はありませんね。

○1番（三原大輔君） ないです。

○議長（犬伏博昭君） 質問の途中ですが…。

○1番（三原大輔君） はい。

○議長（犬伏博昭君） 1時間経ちますので、10分間の休憩をします。

○1番（三原大輔君） わかりました。

午前10時54分 休憩

~~~~~

午前11時03分 再開

○議長（犬伏博昭君） 休憩前に引き続き、再開します。

~~~~~

○議長（犬伏博昭君） 三原議員、お願いいたします。三原議員。

[1番（三原大輔君）登壇]

○1番（三原大輔君） では、引き続き、一般質問を続けさせていただきます。

三つ目の質問です。「板野町の防災と大規模盛土の調査について」お聞きしたいと思います。政府が行っている2022年1月13日の地震調査委員会では、南海トラフ地震の発生確率を40年以内が90%以上、10年以内は30%と発表されています。各自治体においても、南海トラフ地震を想定し、綿密な防災計画を立てています。

板野町でも、「板野町地域防災計画（地震対策編）」で、南海トラフ地震に対しては、多くの対策を盛り込んでいます。中でも、第2章の防災予防では、「住民に対して耐震化に関する意識を啓発し、住宅等建築物の計画的な耐震化を推進するため、必要に応じて板野町耐震改修促進計画を見直し、改定する。」としております。ここでいう建築物とは、町役場や体育館・学校・病院・ホテルなどの特定建築物から一般の住宅、ほかには、文化財の耐震からコンクリートブロック等に至るまで広く定められており、それら既存建築物の耐震性の調査・耐震改修の促進が計画に盛り込まれております。それら様々な建築物の中には当然、大規模盛土造成地の擁壁などが盛り込まれていて、

しかるべきだと私は考えます。

国土交通省も「地震時の住宅被害の一つに盛土造成地の活動崩落があり、その活動崩落が発生すると、その盛土造成地だけでなく、周辺に対しても甚大な被害を及ぼす場合があります、また、家屋が頑丈でも居住できなくなる場合もある。」としております。

NHKが独自に取り組んでいる防災リスクにも、盛土のリスクがホームページ上に掲載されております。そこには、盛土造成地にある「擁壁の亀裂」・「つなぎ目のずれ」・「水の染み出しと苔の発生」・「膨らみ」・「道路の沈下」・「側溝のつなぎ目のずれ」など、多くの危険な予兆を調べるべきであると国民に警告しております。

板野町にも、オリンポス・パノラマ・リッチランド集合住宅地があり、一昨年の令和3年9月議会で、「防災対策として板野町の大規模盛土造成地に対して、安定性把握のための地盤調査を早急に行うべきである。」と一般質問させていただきました。その時の答弁は、「県と協議し、しかるべきタイミングで行いたい。県と実施時期を確認していく。」というものでした。

板野町の防災・災害予防において、しかも、南海トラフ地震がいつ起こっても不思議ではない現状を踏まえると、オリンポス・パノラマ・リッチランド集合住宅地の地盤調査は必須であり、早急に実施すべき事業であると考えますので、質問いたします。

一つ目の質問です。もう一度、言いますが、令和3年9月議会での「オリンポス・パノラマ・リッチランド集合住宅地の地盤調査を早急に行うべき。」との一般質問に対して、「実施時期については、県と協議し、しかるべきタイミングで行いたい。調査については、もちろん、こちらからも県と実施時期を確認していく。」と答弁頂きましたが、現在、徳島県と地盤調査について、どのような協議を行っているのか教えていただきたいと思います。答弁よろしく申し上げます。

○議長（犬伏博昭君） 毛登山建設課長。

[建設課長（毛登山 悦雄君）登壇]

○建設課長（毛登山 悦雄君） 1番三原大輔議員さんの御質問の「板野町の防災と大規模盛土の調査について」の1点目の御質問に御答弁をさせていただきます。

令和3年9月議会で、御質問があり、回答させていただきましたとおり、板野町には、大規模盛土造成地がパノラマニュータウン・スーパーリッチランド・川端団地の大規模盛土造成地が3か所ございます。全国においては、大規模盛土造成地を公表している市区町村が992あり、地盤調査等を着手している市区町村は、令和4年度末までに103となっております。地盤調査の実施時期については、国は令和7年度末までに着手率を60%の目標としており、板野町も国の目標に向けて調整をしているところでございます。

御質問の「徳島県との協議を行っているか。」とのことでありますが、県内市町村の進捗状況の情報提供のみとなっております。今後は、必要に応じて協議を行っていく予定でございます。

以上で、1番三原大輔議員さんの御質問に対する御答弁とさせていただきます。

○議長（犬伏博昭君） 三原大輔議員。

[1番（三原大輔君）登壇]

○1番（三原大輔君） 「今後は、協議を行っていく。」という答弁だったんですけども、今まで協議が行われてこなかったんですか。再問したいんですけど、答弁をお願いします。

○議長（犬伏博昭君） 毛登山建設課長。

[建設課長（毛登山 悦雄君）登壇]

○建設課長（毛登山 悦雄君） 1番三原大輔議員さんの再問に答弁をさせていただきます。

御質問の徳島県との協議なんですけれども、現在、県からの情報については、進捗情報の提供のみとなっております。本町の方から県に働き掛けとか、できてない状況ではあるんですけども、国の目標の着手率60%に向けて今後は、県と協議を行っていく予定でございます。

以上で、1番三原大輔議員さんの再問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（犬伏博昭君） 三原大輔議員。

[1番（三原大輔君）登壇]

○1番（三原大輔君） 一昨年の9月から今まで行われていないというのは、すごく心外でしたけど、いや、もうこれは防災なので、人命が懸かっていますので、本当に真剣に県と協議を本当に早く進めていっていただきたいと思います。

二つ目の質問に移ります。オリンパス・パノラマ・リッチランド集合住宅地では、目に見える範囲でも一部、「地盤沈下」や「擁壁のクラック」・「側溝のずれ」などがわかり、建築の素人の私の目から見ても、危険な予兆を感じざるを得ません。

今後も、県との協議を進めるということなんですが、県との協議を進めていくことも必要と思いますが、防災は、人命が懸かる大変重要な政策です。是非、早急に地盤調査を実施していただきたいと思います。答弁よろしくをお願いします。

○議長（犬伏博昭君） 毛登山建設課長。

[建設課長（毛登山 悦雄君）登壇]

○建設課長（毛登山 悦雄君） 1番三原大輔議員さんの御質問の「板野町の防災と大規模盛土の調査について」の2点目の御質問に御答弁をさせていただきます。

オリンパス・パノラマニュータウン・スーパーリッチランド集合住宅地の「地盤沈下」・「擁壁クラック」・「側溝のずれ」については、認識をしております。スーパーリッチランド北側道路の板野町管理部分の町道擁壁については、北側擁壁部分に背面陥没があり、基礎の沈下により擁壁にクラックが生じている状況となっております。平成25年度より現在までの10年間、擁壁各点の変位調査を行い、擁壁地盤の変位を確認しており、状況に応じて対応しているところです。

御質問の該当区域には、個人所有の擁壁も点在しており、このような問題も考慮し、地盤調査について検討してまいりたいと考えております。

以上で、1番三原大輔議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（犬伏博昭君） 三原大輔議員。

[1番(三原大輔君)登壇]

○1番(三原大輔君) 是非、早く実施していただきたい。切実に考えております。是非、お願いします。最後になりますが、先ほどの地盤調査の質問でも触れましたが、どの事業においても、徳島県と協議を続けていくことは、とても大切なことだと思います。

先の統一地方選挙では、徳島県知事の交代もありましたが、もしかしたら前知事とは、方針の違いが見受けられるかもしれません。けれども、前知事の時と同様に、それまた以上に板野町のまちづくりのために、より良い協議ができる連携体制を徳島県と保っていつてもらいたいと願っております。これで、今回の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長(犬伏博昭君) 以上で、1番三原大輔議員の一般質問は終了しました。

ここで、小休します。

午前11時13分 小休

~~~~~

午前11時14分 再開

○議長(犬伏博昭君) 小休前に引き続き、再開します。

~~~~~

○議長(犬伏博昭君) 引き続き、一般質問を行います。8番天羽生美議員。

[8番(天羽生美君)登壇]

○議長(犬伏博昭君) 天羽議員、スイッチを入れてください。

○8番(天羽生美君) それでは、私、天羽生美の一般質問をさせていただきます。

最初に、「簡易耐火平屋建町営住宅の老朽化問題」を質問いたします。過去にも、同様の質問をしたことがあります。住民の方の要求に基づいて、今回も同様の質問をさせていただきます。

板野町の町営住宅の中でも、簡易耐火平屋建住宅と申しますか、一番古い時期に建築をされている町営住宅が主として町内に3か所、川端と吹田の山下・羅漢にあります。戦後の早い時期に建てられたものと思われ、御存知のように老朽化が激しいものです。羅漢の団地では、屋根に雑草が生い茂っている所もありまして、入居者は、数件になっているように見受けられました。

現在、この町内の主に3か所の簡易耐火平屋建住宅のそれぞれにつきまして、部屋数と入居率を教えてくださいたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長(犬伏博昭君) 毛登山建設課長。

[建設課長(毛登山 悦雄君)登壇]

○建設課長(毛登山 悦雄君) 8番天羽生美議員さんの「老朽化した羅漢・山下・川端の三団地について」の1点目の御質問に対して、御答弁をさせていただきます。

御質問の町営簡易耐火平屋建住宅の羅漢・山下・川端の三団地については、昭和40年から50年に掛けて建築されたもので、羅漢団地27戸・山下団地26戸・川端団地101戸の合計154戸がございます。入居率につきましては、令和5年3月末現在で、羅漢団地17戸で63.0%、

山下団地18戸で69.2%、川端団地65戸で64.4%の入居率となっております。

以上で、8番天羽生美議員さんの御質問に対する御答弁とさせていただきます。

○議長（犬伏博昭君） 天羽生美議員。

[8番（天羽生美君）登壇]

○8番（天羽生美君） 今の答弁で、何年の調査か、ちょっと教えてください。

○建設課長（毛登山 悦雄君） 年度末です。3月末現在です。

○8番（天羽生美君） 今年の？

○建設課長（毛登山 悦雄君） はい。

○8番（天羽生美君） かなりの私が思っている以上に、まだ入居されている人がいるような現状だと思います。前も質問したんですが、非常に老朽化が著しいわけで、憲法第25条には「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」と書かれているのは、御存知のとおりであります。この考えから申しますと、このような老朽化の激しい簡易耐火平屋建住宅は、すぐにでも建て替えてもらえるものと思われませんが、いろんな事情があって、現実には老朽化したままで存在しております。

町としても、一旦、入居契約を結んだ以上、退去を求めることもできず、空き家になり次第、これ以上の入居は認めないとのことでございます。当然、老朽化して激しいので、建て替えるべきだと思うんですが、建て替えるためには当然、財源的な問題をクリアしなければなりません。何か財源的に問題があって、建替えに至らなかったのでしょうか。住宅建設のための国の補助制度などで適切なものがなかったのでしょうか。建替えに至らなかった事情について、御説明いただきたいと思っております。お願いいたします。

○議長（犬伏博昭君） 毛登山建設課長。

[建設課長（毛登山 悦雄君）登壇]

○建設課長（毛登山 悦雄君） 8番天羽生美議員さんの「老朽化した羅漢・山下・川端の三団地について」の2点目の御質問に対して、答弁をさせていただきます。

先ほども御説明させていただいたとおり、町営簡易耐火平屋建住宅の羅漢・山下・川端の三団地については、昭和40年から50年に掛けて建設されたもので、耐用年数も経過しており、老朽化が進んでいることから、平成29年3月の「板野町公営住宅等長寿命化計画」の総合判定によりまして、用途廃止をすることで決定をしております。

令和元年9月議会でも御説明させていただきましたとおり、棟ごとに部屋が空き次第、順次、取り壊していくことで計画しており、川端団地については、平成17年度に建替えの計画がありましたが、住宅使用料が上昇する等の理由で、入居者の理解が得られず中止となった経緯がございます。取壊しについては、交付金事業がないため、町単独の負担となりますので、現在のところ、建替えの予定はございません。

以上で、8番天羽生美議員さんの御質問に対する御答弁とさせていただきます。

○議長（犬伏博昭君） 天羽生美議員。

[8 番（天羽生美君）登壇]

○8番（天羽生美君） 御説明を頂きましたが、現状は財源等にも適度なものがなくて、住宅として廃止をするということでございます。そのための入居を今、断っている状況だと思います。財源的な問題とかで、建替えが行われる計画はないわけでございますが、何か土地について、このようなものに使いたいというような考えがございましたら、前にも説明を求めましたが、御答弁をお願いいたします。

○議長（犬伏博昭君） 毛登山建設課長。

[建設課長（毛登山 悦雄君）登壇]

○建設課長（毛登山 悦雄君） 8番天羽生美議員さんの再問に対して御答弁をさせていただきます。退去後の使用方法についてでしょうか。利用用途ということでの御質問でよろしいでしょうか。

○8番（天羽生美君） 土地を何に使うか、という。

○建設課長（毛登山 悦雄君） 現在のところ、取壊しの予定もございませんので、土地を利用ということは、現在のところ、考えておりません。

以上で、天羽生美議員さんの再問に対する御答弁とさせていただきます。

○議長（犬伏博昭君） 天羽生美議員。

[8 番（天羽生美君）登壇]

○8番（天羽生美君） 全く対策は、考えていないようで残念でございます。老朽化も非常に激しいと思いますので、何らかの対策を考えていただくよう、お願いいたします。

次に、今、開かれている通常国会で改正マイナンバー法案が提出いたしました。これと健康保険を一体化するため、来年秋に健康保険証が廃止されることになりました。改正マイナンバー法は、他人の医療情報がひも付いたり、他人の公金受取口座にひも付けられたりする大きな問題点が出てきておりますが、国会では、強行採決されました。マイナンバーの使用で他人の医療情報を使うことが起これば、命に関わる事故が起こることも有り得ます。マイナンバーカードを取得するかどうかは、個人の自由意志に基づくはずであったのですが、健康保険証と一体化するなど、何が何でもマイナンバーカードを使わせたいとの国の強権的なやり方を感じざるを得ません。

今日の徳島新聞にも、マイナンバー保険証を受け付けた開業医の65%が「トラブルがあった。」と回答いたしているとお書いております。このように、マイナンバーカードは、大きな混乱がありますが、今年秋に健康保険証が廃止された時に、マイナンバーカードを申請していない人には、何をもち健康保険の資格を示すのか、現在の健康保険証では、役場から全ての被保険者に対して保険証が交付されております。改正マイナンバー法では、マイナンバーを取得していない人の健康保険証は、どうなるのですか。健康保険証を廃止した場合、健康保険の資格は何をもつて示すのでしょうか。御答弁をお願いいたします。

○議長（犬伏博昭君） 山田住民課長。

[住民課長（山田裕子君）登壇]

○住民課長（山田裕子君） 8番天羽生美議員さんの質問事項「改正マイナンバー法と健康保険証の廃止について」の1点目の御質問に対し、答弁をさせていただきます。

御質問頂きました、改正マイナンバー法については、6月2日に可決・成立し、健康保険証は来年秋に廃止され、マイナンバーカードと一体化されます。経過措置として、最長1年間又は有効期限到来までは、そのまま健康保険証を使用することが可能とされています。

御質問のマイナンバーカードを申請しない場合については、保険者が「資格確認書」を無償で発行いたします。国の検討会では、「資格確認書」には、被保険者番号や保険者情報など、資格を確認できる内容と併せ、1割から3割の自己負担割合も記載する方向で調整が進められております。したがって、この「資格確認書」で保険診療が可能とされております。

今後、国からの通知などで確定した事項については、速やかに対応・周知に努めてまいります。

以上で、8番天羽生美議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（犬伏博昭君） 天羽生美議員。

[8番（天羽生美君）登壇]

○8番（天羽生美君） なんか、資格確認書とかいいますと、正式の健康保険証ではなくて、なんか医療を受けた場合に10割払わされるのではないかというような心配があるんですが、そんなことは全くないのでしょうか。御答弁をお願いします。

○議長（犬伏博昭君） 山田住民課長。

[住民課長（山田裕子君）登壇]

○住民課長（山田裕子君） 天羽議員さんの二つ目の質問の1点目の再問に対し、答弁をさせていただきます。先ほども答弁させていただきましたとおり、資格確認書には1割から3割の自己負担割合も記載されますので、それをもって保険診療が可能とされております。

以上で、天羽議員さんの再問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（犬伏博昭君） 天羽生美議員。

[8番（天羽生美君）登壇]

○8番（天羽生美君） ただいまのような答弁でございますが、私自身は、マイナンバーカードは申請するつもりがありませんので、この資格確認書というので医者には掛からなければならないわけですが、保険料もきちんと払っているのに、なんか正式の保険証でなく資格確認書とかいうのを持って診療しなければならないというのは、非常に心外とっております。しかし、現実はそのなので、御答弁、頂いたようになるんだと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（犬伏博昭君） 2番は、ええんな。

○8番（天羽生美君） もう終わります。

○議長（犬伏博昭君） 以上で、8番天羽生美議員の一般質問は終了しました。

ここで、小休します。

午前11時28分 小休

~~~~~

午前11時29分 再開

○議長（犬伏博昭君） 小休前に引き続き、再開します。

~~~~~

○議長（犬伏博昭君） 引き続き、一般質問を行います。4番水口昭彦議員。

[4番（水口昭彦君）登壇]

○4番（水口昭彦君） 議長より一般質問の許可が出ましたので、私の方から一般質問をさせていただきます。まず、1点目ですけど、「徳島県公立高校の学校選抜制度の学区制の廃止について」ということで、その中で、まず1点目、平成30年3月22日に県教委及び県議会で、徳島県知事の方に赴きまして、要望書・意見書等を提出しました。

板野町は、前々から学区制の廃止を希望して、その活動といいますか意見を述べておりましたが、なかなか取り上げてもらえませんでした。県の方、県教委まで行きまして、そういう要望書・意見書を提出してから、少し動きが出てきたように思いますが、現在の状況について確認したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（犬伏博昭君） 谷川教育長。

[教育長（谷川健二君）登壇]

○教育長（谷川健二君） 4番水口昭彦議員さんの御質問の「徳島県公立高校の入学選抜制度の学区制の廃止について」の1点目の御質問に答弁させていただきます。

水口議員さんの御質問にありますように、平成30年3月22日に板野町・鳴門市・石井町の3市町で議会からの要望書・意見書を県知事・県教育長・県議会議長に提出いたしました。その後、徳島県内の公立普通科高校の学区制見直しを協議する県教育委員会の「通学区域に関する有識者会議」が開催されました。その会議も受けまして、県教育委員会は、県内の公立普通科高等学校学区制見直しを検討した結果、2020年度入試から学区外の流入率を緩和し、第3学区（徳島市）については、それまでの「学校ごとに募集定員の8%以内」から城東高校を12%以内、城南・城北・徳島北の各高校を10%以内と変更いたしました。徳島市立高校は、それまでと変わらず8%以内としました。

そして、2021年度入試からは、城東高校は、学区外からの受入割合を撤廃し、全県募集校に切り替えました。また、城南・城北・徳島北の各高校を12%以内と変更しました。徳島市立高校は、それまでと変わらず8%以内としました。このように、小規模ではありますが、学区外からの流入率が少しずつ緩和されてきているのが現状でございます。

なお、2022年度入試・2023年度入試については、変更になった入試制度で行っており、2024年度入試につきましても、現行の入試制度で行われることとなっております。

以上で、4番水口昭彦議員さんの御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（犬伏博昭君） 水口昭彦議員。

[4番（水口昭彦君）登壇]

○4番（水口昭彦君） 再問させていただきます。板野町は、大手住宅メーカーの調査でも四国でトップになったり、県下でも上位の「住み良い街」、「交通の便が良い街」ということで評価されております。その中で、日本全体が人口減の中で、致し方ないところはあるんですけども、板野町の人口がやっぱり、少しずつでも減ってきているというのは、この学区制というのは、非常に大きな問題だと前々から私も申し上げてまいりました。

今、教育長さんの答弁もお聞きしまして、徐々には改善されているというのは、わかっておりますが、平成6年度の公立高校の選抜制度の基本方針をちょっと教育委員会の見させていただきましても、令和4年・令和5年・令和6年、来年度も選抜の基本方針は、この3年間、一つも変わっておりません。有識者会議等で、いろいろ協議していただいたと思うんですが、もう少し、この辺を前進できるようにしていかなと思うんですが、これは、再問というよりも、すぐに2点目の質問に入りますけど、今後の今の現状を見ましての板野町の取組をどのように考えておられるでしょうか。お答えいただきたいと思います。

○議長（犬伏博昭君） 谷川教育長。

[教育長（谷川健二君）登壇]

○教育長（谷川健二君） 4番水口昭彦議員さんの御質問の「徳島県公立高校の入学選抜制度の学区制の廃止について」の2点目の御質問に答弁させていただきます。

先ほどの御質問で答弁させていただきましたが、県教育委員会は、2020年度入試から入試制度を変更し、小規模ではありますが、学区外からの流入率が少しずつ緩和されて実施されているのが現状でございます。

県教育委員会は、現行の制度について、一定期間継続し、学区制見直しの効果や影響等を検証し、制度の在り方について改めて検討する機会を設けると思われます。

玉井町長は、公立高等学校普通科の学区制見直しと全県一区制の実現を要望しております。板野町といたしましては、今後においても、議会議員の皆様の御支援を頂きながら、学区制廃止に向けて、粘り強く取り組んでいきたいと思っております。

以上で、4番水口昭彦議員さんの御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（犬伏博昭君） 水口昭彦議員。

[4番（水口昭彦君）登壇]

○4番（水口昭彦君） ただいま、教育長さんの答弁をお伺いしましたが、今後とも学区制廃止に向けて活動していくとは、おっしゃっておりますが、具体的に今後、どのように取り組むかということがちょっと、わかりません。鳴門市・石井町とも連携してやっていったらいいと思うんですが、鳴門市は、市民参加のシンポジウムを開催するとかいうことは新聞等で載っておりました。板野町

も、やっぱり鳴門市・石井町と連携して、やっぱり強く要望していかないと、なかなか教育委員会、県のこの制度の学区制廃止というのは、非常に難しいと思います。

しかし、やっぱり基本的人権でやっぱり学ぶことの自由に学べるということは、学校を自由に選べるということ。その選抜制度について、やっぱり同じ高校生であって、ほんの隣町であるというだけで、入試の合格の精度、審査の段階で100点以上も最低の点数が変わる。合格のそのラインが変わるとするのは、本当に不公平だと思うんです。そのことについて、やっぱり、おかしいと思いますので、今後とも、その辺の学区制を廃止に向けての取組をもっと強化していただきたい。

私も、もちろん協力を一生懸命したいと思うんですけど、そのことについて、玉井町長さんに、ひとこと、お考えを伺えたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（犬伏博昭君） 玉井町長。

[町長（玉井孝治君）登壇]

○町長（玉井孝治君） 4番水口昭彦議員さんの再問に答弁をさせていただきたいと思います。

これからの板野町として、どのようにして取り組んでいくのかということでございますけれども、まず、その前に今回、知事に当選いたしました後藤田知事につきましては、御承知のように、徳島新聞が行った「県知事候補者に聞く」の中で、「県内公立高校の普通科に設けられている学区制についての考えを聞かせてください。」との質問の回答であったわけでございますけれども、後藤田知事は、「生徒たちの通学時間や交通事情を考えた場合、全県一区は難しい。しかし、基本は、行きたい学校へ行くという気持ちは大切にすべき。また、少子化の中、高校の在り方も含め、学校再編も検討すべき課題だ。」と質問に答弁をしているようでございます。誠に本当に歯切れの悪い回答であったかなと、私自身は受け止めているわけでございます。

今回の2回、入試制度を実施しておるわけでございますけれども、先の有識者会議の中で、「ある期間を経過したら、もう一度、検討する。」という有識者会議の結果を私自身は、報告を受けておるんですけれども、もう少し、まだ現時点では時期尚早でないかなということを思っております。是非とも、住民の方を交えてということは今、考えておりません。やはり、議会議員、皆様方との協議もさせていただくということも考えておりますので、是非とも、私自身が考えるのは、トップ次第だと思います。飯泉知事が城東高校ということで1校だけ全県一区にしたんですけれども、あれは、全県一区のようなものです。もう少し城北あるいは徳島北高校をそういったことで、すべきでないかなと思っております。御承知のように100点以上の学区外から行くと、学区内の差というのは違っておるわけでございますけれども、やはり憲法に示された、やっぱり公平性ということで、そういったことを徳島県挙げて、これからやっていかなければならないと私自身は思うわけでございます。これから強く県教委・知事に要望もさせていただきたいと思います。

私が考えるのは、県教育委員会の教育長には、余り権限がないのでなかろうかと思っております。ですから、やはりトップの姿勢次第ということをおもっております。トップが先ほど言うた、そういった回答であれば、少し後退して、なかなか難しいのでなかろうかと思っております。これは、昭

和47年に、この学区制というのが出来ておるわけでございますけれども、それから板野町にとっては、本当に重要課題であったわけでございます。

特に、板野町で生まれ育って、特に藍住町あるいは北島町へ転出される。それは、家庭の事情とか、いろいろあると思うんですけども、やっぱり高校の入試ということが一番にあるわけでございます。ですから、そういったことをこれから払拭させていただくことを力強く、粘り強く要望していきたいということを思っております。現時点での要望というのは、現在は、まだ考えておりません。ですから、これから、ある程度、先の有識者会議で検証結果をしていただけるように、これを進めていかなんたらいけないと思っております。まだ2年や3年ということで、せめて5年、6年でなかろうかと思っておりますので、これから、そういったことを私自身、要望を粘り強くさせていただきたいと思っております。以上で、4番水口昭彦議員さんの「これからの板野町の取組について」、再問に答弁とさせていただきます。

○議長（犬伏博昭君） 水口昭彦議員。

[4番（水口昭彦君）登壇]

○4番（水口昭彦君） ただいま、町長の力強い決意を伺いまして、今後とも、私も学区制の廃止に向けて、一生懸命取り組んでいきたいと思っておりますので、また、よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、2点目の質問に入らせていただきます。「災害予防対策として町内の河川改修について」、近年の気候変動により、線状降水帯等の発生に伴い、集中豪雨等により河川の氾濫等が増加しております。町内河川の現状を町は、どのように捉えていますか。お答えください。

○議長（犬伏博昭君） 毛登山建設課長。

[建設課長（毛登山 悦雄君）登壇]

○建設課長（毛登山 悦雄君） 4番水口昭彦議員さんの「災害の予防として町内の河川改修について」の1点目の御質問に対して、御答弁をさせていただきます。

本町は、中山間地域となっており、河川については天井川が多く、最近の気候変動による線状降水帯の発生に伴い、河川の氾濫による被害が想定されます。

御質問の町内河川の河床の状況につきましては、土砂が堆積している箇所や水の流れを阻害するような箇所が見受けられ、河川のしゅんせつ等も含めて、災害を未然に防ぐことが課題であると考えております。以上で、4番水口昭彦議員さんの御質問に対する御答弁とさせていただきます。

○議長（犬伏博昭君） 水口昭彦議員。

[4番（水口昭彦君）登壇]

○4番（水口昭彦君） ただいま、現状について伺いましたが、板野町は、特に天井川が多いということで、順次、改修等、県の方に、町が施工はしないんですけど、県河川であれば県、国管轄であれば国交省等に要望する立場であると思っております。その中で、特に、ここ3年前くらいから町内の河川、特に大坂谷川・宮川内谷川等を河川改修というまではいきませんが、河道掘削といって、堆積した土砂を撤去する工事等は始まっております。非常にいいことだと思うんですが、特に大坂谷

川に関して、堆積土砂を撤去、河道掘削業務を実施するというので期待をしておりましたが、思ったほど堆積土砂を撤去しておりません。これは、なぜかと申しますと、河川自体が護岸等がすごく浅く、それ以上、掘削したら逆に災害になって道路を陥没とか護岸の崩壊とかいうことになるので、できないということだと思んですけど、板野町は、今現状の河川掘削、河道掘削工事だけでは本当の災害は防げないと思うんです。そのためにやっぱり、もっと土砂を撤去していただくようにしてもらわないといけないと思うんですが、その辺、今後の考え方をちょっと、お教えいただきたいと思います。2番と3番と一括で質問させていただきます。

大坂谷川と宮川内谷川は今、実施しております。その後で、その流入河川であります旧吉野川も東徳島病院付近の合流地点では、土砂が非常に堆積しております。やっぱり下流側が水流が水が捌けないと、宮川内谷川・大坂谷川を含め、上流の河川の水はスムーズに流れません。そのことも含めて、旧吉野川のしゅんせつ等もやっぱり、これは国の方になるんですか、今後の要望等は考えておられるか、取組をお願いいたします。

○議長（犬伏博昭君） 毛登山建設課長。

[建設課長（毛登山 悦雄君）登壇]

○建設課長（毛登山 悦雄君） 4番水口昭彦議員さんの「災害の予防として町内の河川改修について」の2点目と3点目の御質問に対して、御答弁をさせていただきます。

先ほども申し上げましたとおり、本町の河川については、天井川が多く、河川によっては、しゅんせつが必要な箇所があり、最近の気候変動による線状降水帯の発生に伴い、河川の氾濫による被害が想定されます。御質問の「町内河川の大坂谷川・宮川内谷川の掘削が不十分でないか。」とのことについては、随時要望をしており、近年では、令和元年6月3日に徳島県へ河川のしゅんせつ等について要望書を提出しております。

また、宮川内谷川のしゅんせつ等については、古城の栄支所横の古城橋から唐園地区までのしゅんせつと樹木伐採については、工事が完了しており、今後、唐園から上流についても要望の予定となっております。

3点目の御質問の「旧吉野川のしゅんせつ・改修等については」は、国土交通省河川事務所へ随時、要望をしており、6月28日には国土交通省河川事務所より板野町へ要望箇所について現地視察がありますので、しゅんせつ等の要望箇所について現地説明を予定しております。

以上で、4番水口昭彦議員さんの御質問に対する御答弁とさせていただきます。

○議長（犬伏博昭君） 水口昭彦議員。

[4番（水口昭彦君）登壇]

○4番（水口昭彦君） ただいま、「県並びに国交省に要望していく。」という話を伺いましたが、特に旧吉野川は、下流側から順次、堤防補強等、災害対策として実施しております。それを下流側からずっと待っていたのでは、100年、200年掛かるかもわかりません。やっぱり今現在、危険な所、土砂堆積等、しゅんせつが必要な所ということで6月28日に国交省も視察に来ていただ

けるということなので、その辺を強く要望いただいで早期に実施できるように、お願いしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。板野町が実施するものでないので、要望ですので、答弁は結構でございます。

今後とも、そういう対策について、真摯に取り組んでいただくことを要望いたしまして、私の一般質問を終わりといたします。ありがとうございました。

○議長（犬伏博昭君） 以上で、4番水口昭彦議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~

○議長（犬伏博昭君） これで、一般質問通告者の質問は終了しました。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。ここで、お諮りします。

この際、会議の都合により会期日程を変更し、明日の日程14日、一般質問・議案審議を日程14日、議案審議に変更したいと思います。これに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、会期日程を変更し、明日の日程14日、一般質問・議案審議を日程14日、議案審議に変更することに決定しました。

~~~~~

○議長（犬伏博昭君） 本日は、これで散会します。

なお、明日14日、午前10時より本会議を再開し、提出議案に対する審議を行います。

ありがとうございました。

午前11時54分 散会